

宮崎南部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合）
議 事 要 旨

1 日 時 平成25年8月9日（火） 8：15～8：30（15分）

2 場 所 宮崎南部森林管理署 入札室

3 出席者	宮崎南部森林管理署	松葉瀬 裕之	署長	
	同	赤星 良治	次長	
	同	草野 秀雄	総括事務管理官	3名
	林野労組宮崎南部森林管理署分会	寺田 雄一郎	執行委員長	
	同	平田 和之	副執行委員長	2名

4 交渉事項

- (1) 一般会計移行後の職員の勤務実態について
- (2) 複数担当区を管轄している森林官の勤務実態について
- (3) 勤務条件に影響を与える現場管理機能の確保について
- (4) その他

5 議事概要

組合) 一般会計に移行してから事務処理が複雑となり、要員不足から超過勤務等が増加し、職員の心の健康についても心配されることから、事務の進め方についての認識はどうか。

当局) 一般会計に移行し業務が煩雑化した部分はあると認識している。業務内容の把握に努めグループ内での業務の調整など、個人に業務が集中しないよう目配り・気配りして参りたい。

組合) 複数担当区を管轄している森林事務所については、広域化し業務が過多となっていることから、森林官の労働条件の低下にならないよう検討すること。

当局) 看板を下ろしている森林事務所の森林官については、管轄区域が広域化しこれまで以上に苦勞をかけることとなっているが、署として応援体制を整えるなど効率的に業務が円滑に進むよう検討して参りたい。

組合) 現場では慢性的な要員不足で、林道の草刈りが満足に行えず、車両の安全走行など職員の安全管理、現場管理機能が確保できない状況になることが懸念されることから、委託や非常勤職員の活用を含め検討されたい。

当局) 森林技術員が配置されていない森林事務所については、現場の状況等を踏まえ、臨時雇用等での対応ができるように必要な予算の確保に向けて検討して参りたい。

組合) 森林官については、民有林と連携した施業や自然災害発生時の地元対応など、責任かつ困難の度合いが増しているが、森林官の重要性についてどのように認識しているか。

当局) 森林官は地域との窓口であり、現場の管理や民有連携等重要な役割を果たしていると認識している。このようなことから、今後も質の高い森林官の育成に努めて参る考えである。